

特集「色への興味を研究に：研究計画から論文投稿まで」 文献研究を行う

The way to sublimate your interest in color to academic research: From designing research to submitting paper

色彩学における人文学・歴史学的なアプローチ

Humanistic and Historical Approach in Color Science

國本 学史

Norifumi Kunimoto

慶應義塾大学, 埼玉大学, 黄岡師範学院

Keio University, Saitama University, Huanggang Normal University

キーワード：人文学, 歴史, 文化, 比較, 文献

Keywords : humanities, history, culture, comparison, documents

1. はじめに

人文学研究における論文は、恣意的な内容をまとめたものに過ぎない、と見なされることがある。確かに、数式や実験によって再現されない研究成果の妥当性を判断することは、困難に見える。しかし、歴史学や文化史学、文学研究等の研究は、論者の思い付きの「理論」や「発見」を列挙したり、キーワードの共通する断片的な証拠を例示したりするだけで成り立つものではない。研究における資料解釈の妥当性や、歴史的事実関係の検証の適切さ、検討対象として比較する資料や出来事の適格性などが、明確に示されている必要がある。そして、様々な学問領域において積み上げられた先行研究を無視することなく十分に参照し、その上で論者が独自の視点を示すことが求められるのは、自然科学等の領域の研究と同様である。本論では、人文学研究における資料検討の方法、文献資料・先行研究の参照といった、必要な手続きや取り組み方について、歴史学的な研究アプローチを参照しつつ、具体的な例を挙げながら説明する。さらに、隣接諸学参照の視点についても提示する。当該により、本論が色彩学研究における人文学的な調査研究・論文執筆に役立つ内容となることを企図している。

2. 歴史学的視点

2-1. 人文学における歴史学的な視点

人文学的アプローチにおいて欠かすことのできない観点の一つは、歴史学的な見方であると言える。歴史的に色彩がどのように考えられてきたか、関連の概念や理論はいつから展開してきたか、当該の考え方はどのように他地域に伝わったか、等を調べてまとめることは、色彩学にとって非常に重要である。色名の分類や範疇、用語や概念の示す意味、理論の展開、といった歴史的な変遷を整理することは、色彩学の体系的整理と更なる発展にも有用となる。しかし前節で述べた

ように、人文学・歴史学研究の方法は、論者が過去の事象をただ並べ、独自に解釈して結論を下すのみでは成立しない。E・H・カーは古典的名著と言える著書『歴史とは何か』の中で、「歴史とは、現在と過去との間の尽きることを知らぬ対話である」と述べている¹⁾。では、過去と現在を繋ぐものは何かとえば、具体的には資料の適切な解釈、モノや事実の分析と整理、等のプロセスから得られる考察・知見である。資料については、扱いに注意を要する。資料の中でも歴史学における史料は、当時の人々によって作られた「人工」のモノ（文献、文書、日記、芸術作品、建築物等）を指す（本論では資料に統一）。学問領域によってその示す範囲は異なるが、資料は一次資料、二次資料に分けられる。二次資料は一次資料についての解説や加工を経たものや、研究文献等を指すのが一般的である。歴史学においては、一次資料の検討に加え、二次資料の十分な検討が欠かせない。これは先行研究の十分な検討にも通じる。とはいえ、資料の性質や分類は、学問領域の専門性によって異なるので、研究資料を限定的に分類し過ぎないことも必要である。例えば、考古学では考古遺物の他に、遺構や痕跡も一次資料と考える。美術史学では美術作品が一次資料となるが、来歴を示す箱書きや極札（きわめふだ）なども作品の真贋や制作年代推定の根拠となる重要な資料として重視される。どのような資料を参照し、いかなる分析や比較をするかに応じて、研究のアプローチも変わると言える。

人文学ではかつて、研究テーマに関わる文献や直接隣接する領域の文献全てを読むべきであるとされたが、多言語で多種多様な研究成果が公開されているこんにちにおいては、全ての文献を網羅的に読むことは不可能に近い。そのため、研究テーマの設定時点において、できるだけ先行研究文献や資料を「読める」範囲で、取り扱うテーマの設定を行うことが必要である。規模にもよるが、一つの研究・論文で扱えるテーマには限

界がある。大きすぎるテーマを扱うには、膨大な資料・文献の参照が必要になり、先行研究や資料をまとめるのが困難である。一方で、長期・広域的なスパンや範囲の中で、ある要素が歴史的に展開する事実を追うような「大きな」視点も否定すべきではない。リュシアン・フェーブルやマルク・ブロックなどの研究者達によって形成されたアナール学派的なアプローチは、細分化が進み枝葉末節的議論が増加した状況への反省と言って良い。当該の視点は、こんにちのグローバル・ヒストリーに影響を与えている²⁾。彼らは、細かいトピックの検証や過度の実証主義偏重への反省を元に、全体史の観点から比較史や隣接諸学を参照する重要性を考察した。ただし、「擬似的類似物」を取り除く必要性も指摘している。つまり大きな枠組みの中で歴史的展開や事実の比較を行うには、資料・事実の比較妥当性等を明確にしておくべきである、というものである³⁾。近年、日本を対象とする文学や歴史研究において、「東アジア」的な視点の研究が増加しているが、こうした傾向にはグローバル・ヒストリーのような「大きな」観点からのアプローチの影響を見ることができる。

2-2. 文字・意味の検討と資料解釈

様々な地域・時代の文化的な共通点や相違点を探ることは重要であるが、例えば同じ文字や語彙の共通性を比較する際、当該が同じに見えても、国・時代・地域によって異なる意味を持つ場合があることに注意する必要がある。例えば、現代中国語の「清楚」と、現代日本語の「清楚」は、前者が「はっきりとした、明確な」という意味の形容詞・動詞であり、後者は「清らかで慎ましやか」という意味の名詞・形容動詞である。また、例えば、韓半島の文献資料『三国史記』「百濟本紀第三腆支王十四年夏条」(418年)の記述に、「遣使倭国送白綿十匹(倭国に使いを派遣し、白綿十匹を送る)」という記述がある。当時の「白綿」は木綿ではなく、百濟の特産であった蚕綿(真綿)を意味している⁴⁾。言葉の意味を取り違えれば文献資料を誤読することになる。つまり、時代的な背景を無視して、資料の中から制度・構造・形状・文字等の要素のみを取り出し、相似・共通する要素として単純に比較することは避けなければならない。比較対象は、どのような関連性や尺度から比較可能か、資料や事実からはどのような関係性を提示できるか、という着眼点を明確にした上で比較することが求められる。

さらに文字資料の解釈に際しては、資料や語が示す事実を十分に吟味する必要がある。例えば、『正倉院文書』(続々修45帙5断簡2、翻刻資料『大日本古文書』

卷之4、479頁)の、「(旧雑物請用帳)法華寺金堂造営関係文書(天平宝字四年{760})」には、同寺造営時の天井板装飾に用いる色材の請求記録として「<前略>青金一斤三両 白青三両 朱沙十二両一分<後略>」という記述が残る。これは(『大日本古文書』卷之25、327頁、上記巻4の天平宝字四年記事を五年記事とすべしとの付記あり)、天平宝字五年(761)として、ほぼ同じ記述が残る。前者の文書で、「膠六斤五両 青黛七両 墨五廷」となっている箇所は、後者では「膠六斤五両 青金七両 墨五廷」とある。なお、正倉院文書中の他文書には「青金」は見られない。このためこれら文書に残る「青金」という語をどう解釈するか、という問題が生じる。青金から青金石を連想し、正徳2年(1712)成立の百科事典的な書『和漢三才図会』にある青金石と関係すると考えることは必ずしも飛躍ではない。しかし、正倉院文書とより成立年代が近い承平年間(10c)成立の辞書の文献『和名類聚抄』中には、金青を空青の最上のもの、とする記述が示されるが、青金についての記述はない。また他の同時代文献にも、色料としての青金は見られない。ここで正倉院文書を読み直すと、「金青」に続く色料の記述として、「白青、朱沙、胡粉、同黄、烟紫」という順番で示される箇所が2箇所ある。そして天平宝字四年記文書における「青金」表記後にも、金青表記後と同じ色料の記述順が見られる。天平宝字五年記文書の2箇所目の青金も、他記述箇所における色料の記述方法と比較すると、青黛を青金と誤って書いたものと推測される。こうした点を考慮すると、正倉院文書の青金の記述は、青金が用いられた記録というよりも、金青と青金の文字順が入れ替わった・青黛を青金とした誤記と考えることができる⁵⁾。正倉院文書の当該箇所は、資材の請求のために作業現場と資材管理側の往復文書であり、念入りの推敲を行って表記の誤りを訂正して記述するものではなく、筆記の際に誤記が生じることがあり得る。正倉院文書は紙背文書などに見られるように、貴重品である紙の再利用が見られ、誤記により新たな紙に書き直すとは考え難い。また、資料翻刻時に誤記が生じることもある。近年は文字資料のデジタル化やデータベース作成も進んでいるが、データ入力ミスや原文からの翻刻時の誤記等の可能性についても、注意しておくべきであろう。文字資料の解釈に際して疑問を感じた時には、現物を確認できない場合でも、影印本やマイクロ資料、画像データ化された資料を確認し、記載されている文字や語は原本ではどのように書かれていたか、といったことを確かめると手堅い。古文・漢文の読み、語彙、くずし字、ヲコト点等、原文に示される文

字や記号がどのような意味や役割を持つのかという知識も、文字資料の確認や読解にあたって役立つため、基礎知識を学んでおく方が良いであろう。もちろん、上記の誤記の可能性を論拠として、当時の青金の不存在を「断定」することはできない。だが、同時代の関連する語彙、色材としての青金の他例有無（美術工芸品における残存等）の諸要素を検討して行くと、上記文書における青金の記述が意味することが絞り込まれて来る。歴史学における論証は、このように資料の解釈を慎重に行い、様々な歴史的事実や時系列等を勘案し、研究対象をめぐる諸要素を丁寧に参照・検討しながら組み立てて行くことが求められる。

2-3. 引用や参照の明示

実験データや数式を用いることが少ない人文学研究は、剽窃・盗用の判定が難しいと思われるかも知れないが、明らかな剽窃は容易に判別できる。歴史学に限らず人文学的な研究では、既出の考察・資料解釈を参照し、その知見に言及・引用しつつ持論を述べる必要がある。自らの知見が「車輪の再発明」的な研究とならないために、同じような着眼や考察が既に無いかどうかという研究史の確認を行って示すことが必要と言える。例えばアイデアや資料について、先行する研究者が既に研究発表・論文等を公開しているにもかかわらず、後発の研究者が当該についての言及・引用無しに、同様のアイデア・資料を新知見として発表することは不適切である。左記のようなケースでは、見落としていた場合には剽窃とされなくても先行研究の検討が不十分であると見なされる。筆者も論文投稿過程で、先行研究への言及が不十分であるという査読者の指摘を受けた経験がある。また、先行研究に示された図版や知見等を見聞きして知った・気付いた事について、当該を後発の研究者が論文の中で扱う際に「自らの労力・着眼のみで当該の知見を得た」かのような書き方をすれば、その行為は剽窃とされかねない。さらに学会発表・論文等（に限定されないが）で示された他者の知見を、引用を示さずに自分のアイデアであるかのように論文に書いてはならない。昨今、キュレーション型剽窃として批判される「不正」行為等、アイデア等の剽窃は厳しく批判されている⁶⁾。他の研究者によって提示されている着想・文章・図版・表等の引用・参照を明示しないまま、部分的にパッチワークのように取り込み（パッチライティング）、自らのアイデア・研究成果としてまとめる行為は避けなければならない。引用には、直接引用（引用元の文章等をそのまま示す）と、間接引用（引用元の文章等を自分の言葉で

まとめて示す）がある。他者の見解や論述が自分の論文の文章・説明の一部を構成するときは、文末に参考文献を提示するだけでは不十分である。直接引用の場合は、引用部分を引用符・括弧・注などを用いて、著者・引用元の記述部分を明確に分けるべきである。間接引用の場合でも、具体的にどの論文・著作等の何ページから何ページまでを引用・参照しているのかを示すことが必要である。どちらの引用方法であっても、読者や査読者が引用元の内容を確認し易くするために引用元を明示することが丁寧な論述と言える。また、非商業的な目的のもとで発行される論文等においては、必要な範囲（通例数点程度）であれば、必ずしも引用元への許可申請を行わずとも図版・表等の転載が認められる。ただし、図版・表等を転載する際は、出典元情報を明記することが必要である。執筆者は時に、参照した文献の内容に影響され、他著者の発想・考察を、自らのアイデアであるかのように誤認して論述してしまうことがある。意図しない剽窃行為を避けるためにも、引用や参照の明示を適切に行うことは有意義であると言える。さらに、引用・参照の手続きを適切に踏んでいれば、論文中の表現や語に誤りがある際に、著者を守ることもなる。査読者・読者から、論文の誤りについての疑問が著者に照会された時に、著者はそれが引用元の誤りなのか自らの誤りなのかについて、証拠を示しながら明確に回答することができる。当該部分が他著作からの引用であれば誤りは引用元に帰されるが、明示がなければ、著者は表現の表記の誤りと剽窃という二重の過ちを犯すことになる。引用や参照において他に気をつけるべき事は、例えば引用・参照元の著者が述べていない・意図していない内容を、引用・参照として示さないことである。最初から結論を定めて、その結論に合う「証拠」を並べ立てるために、関連性の少ない様々な「先行研究」を列挙する方法は、調査研究の不足・不備を誤魔化すために先行研究を利用している、と見なされる恐れがある。端的に言えば、「引用元の著者が述べていない事を引用の論拠としない（引用元で論じられていないことを論じられているかのように引用しない）」、「引用元の著者の主張・意図と異なる引用をしない（元著者がAと言っているのに、Bと言っているかのような引用の仕方をしない）」、「関連する内容が少ない複数のアイデア・文章を部分的に切り取って並べるために引用として示さない（体系的な先行研究への接続を装うように権威的に列挙するだけの引用をしない）」、という事を、誠実な引用・参照の示し方として心掛けておくべきである。

3. 隣接諸学への視点

3-1. 関連領域の参照

今後の色彩学における人文学的研究においては、様々な関連・隣接研究領域に注目して行くことも必要であろう。例えば、文化人類学的な視点を参照することは、エスニックグループと色等について述べる際に必要と言えらる。こんにちには、かつてなされたような人種・血族等の概念での説明は成り立たない。また、地域や文化によって差異が見られる色彩語と概念について、グローバルな視点で言語表現を見ることも必要となる。さらに宗教学や仏教学の参照は、「仏教的」な色の概念・意味として考えられてきた要素が、地域・時代、漢文仏典・サンスクリット仏典でどのような差異があり、変化を遂げているか、等を考える際に役立つ。関連して、プラトンやアリストテレスの時代から、明暗や混色といった色彩学に関わる概念の誕生や変化があり、その後の社会で概念や考え方はどう変化するかを追うことは、色彩学の体系的整理にも有用である。人間の意識や概念・言葉の変化に伴い、感覚や価値判断の基準も変化する。価値に関しては、美的な概念と色彩との関わりなど、美術史や美学における分析も役立つと言えらる⁷⁾。色彩語・語彙の表記に関して、例えば古文成立当時の語がどのように読まれていたかを検討する際、音韻学等も参考になる。中国語原本が失われているが日本にのみ残った『韻鏡』などの資料を活用し、現代中国語と文語・白話・唐宋音との違い等の検討を行うことで、ある時代・地域の文献に残る語が、前後の時代・地域によって失われたり変化したりする変遷を探る着眼点が生じる。発生年代や由来が不明で、異なる地域において同様・類似の色彩語が、いつ・どこの語や概念を参照しているのか、等について考える上でも示唆となり得るであろう。2-2節でも示したように、現代の文字や語が持つ意味と、古文成立当時の文脈における語の意味が、同じでないことがあり得る。こんにちには、和製漢語のように日本で作成された漢語と、中国に元々ある漢語、日本から中国に逆輸入された漢語が、同じ文字・語として複雑に入り交じって見られるが、当初の語の意味と現代で理解される語の意味や内容を、同じものとして見なすことは適切ではない。今後は、ニューラルネットワークを応用した言語解析など、デジタル技術の知見やグローバルな多文化研究が、言語の比較研究に役立つと期待される。考古学領域における環境データの活用などで既に見られる通り⁸⁾、ビッグデータやディープラーニングを活用した古典籍・くずし字研究データなど、人文学領域における情報学やデータサイエンスの活用が

日々進んでいる状況は、様々な学問領域に影響をもたらすと想像される。ただし、新しい技術や知見にのみ注目せず、過去に考えられていた概念や方法論が、時代に応じて変化を遂げる必要に迫られるのはなぜか、過去に概念や考え方をこんにちにおいてどのように再検証して行くのか、といった観点も忘れてはならない。

3-2. 差別の課題—レイシズムやジェンダーへの視点

先述した比較史やグローバル・ヒストリーにおいても見られる多様性に関わる視点は、色彩学においては益々必要となるであろう。価値観が多様化する現代世界・社会の中で、価値判断や物事の分類・区別の概念は急速に変化を遂げている。かつて肌や目の色で「人種」を分ける考え方がされていたが、こんにちには当該を根拠とした人種差別的表現は許容されない。優劣判断の意図の有無にかかわらず、皮膚や目の色・頭の形のような身体的特徴や血統・性別等を理由として、他者の能力・性質を規定するような表現はレイシズムに繋がりがかねない⁹⁾。身体・肌・目の色等、「色彩」に関わる事について言及する際には、色彩についての表現が、差別的な意味を示唆・誘導しないように注意すべきである。なお昨今では人種が変わってエスニシティという表現が用いられる¹⁰⁾。当該に関連して、フェミニズムやジェンダーの視点も欠かせないものと言えらる¹¹⁾。例えば色彩学において、性差にもとづく「男性的」・「女性的」な色彩の分析や考察を行うとしたら、表現や前提的な了解の提示など、いかなる考え方・示し方が適切であるか、という検討を加えて行く必要が生じる。今後はLGBTなどにも配慮した記述やアプローチも求められると言って良い¹²⁾。「肌色」という色名が「うすだいだい色」という色名に変化したことや、カラーユニバーサルデザインによる色覚への配慮が増加していることは顕著な事例である。色彩学が、人の優劣や対立を煽る手段とならないためにも、過去の歴史とその後の社会の変化を学び、概念や考え方を新たにしていって行き、「色彩学」の立場から提示して行く必要がある。色彩学における人文学研究は、E・H・カーの言うごとく、過去と現在を見据えた上で成り立つものと言えらる。

4. おわりに

かつてウォルター・リップマンは、その著書『世論』の中で、「頭腦的な訓練が少なければ少ないほど、同時に注意を引く二つの物事には因果関係があるという理論を考えつきやすい」と喝破している¹³⁾。この言葉は、ジャーナリズムのみならず、研究者にとっても自戒を

促すものと言える。論文において因果関係や影響要因を恣意的に提示して結論付けるだけでは、厳しい批判を受けることとなる。例えば、ある歴史的な事象を考察するにあたり、その要因・要素を説明すると考えられる複数の資料が存在する時、片方の資料が否定されたからと言って別の資料にもとづく解釈のみをもって当該事象の原因と結論付けることはできない。自然科学領域で様々な実験結果や測定データを比較するのと同様に、人文学領域でも様々な資料や先行する論考を比較する必要がある。妥当性の高い研究アプローチを目的として、本論では入門的な文献や研究手法例等を示しつつ、歴史的な観点を多く取り入れながら、色彩学における人文学的研究・論文執筆の在り方について述べた。特に、資料・文献や文字・語彙の検討、先行研究の引用・参照の方法、他研究領域参照の必要性、等についてまとめている。本論で提示してきたような資料の検討・考察の方法は、より妥当性の高い事実関係の整理や比較のための必要な手続きの一つとして参考とされたい。人文学研究の対象は自然科学と同じく幅広いものであり、多様な視点や研究者個々の着眼が尊重されるべきことは言うまでもない。しかし、考察・検討にあたり、明確な論拠・資料とその比較可能性・関連性が明快に示されることは、研究・論文として必要かつ前提的な条件である。色彩学における人文学的研究において、読者が研究・論文執筆を考える際、本論という例が、資料検討・考察・論述の妥当性を高めるための一助となれば幸いである。

[注・参考文献]

- 1) E・H・カー著、清水幾多郎訳『歴史とは何か』岩波書店、同書p.3, p.31, における言及およびp.40, 1962.03.
「歴史とは歴史家と事実との間の相互作用の不断の過程であり、現在と過去との間の尽きることを知らぬ対話なのです」や、p.97等における記述にもとづく。同書が引用される際に、しばしば言及される表現である。また、p.109, p.122にも言及があるように、E・H・カーは歴史的な文脈から切り離れた価値判断には否定的である。
- 2) グローバル・ヒストリーとその成立等に関しては、成田龍一、長谷川貴彦編『〈世界史〉をいかに語るかーグローバル時代の歴史像』岩波書店、2020.02における、岡本充弘「グローバル・ヒストリーの可能性と問題点」pp.26-47、長谷川貴彦「物語的展開2.0」pp.48-62が、リン・ハントなどの着想等に言及しつつ説明されていて詳しい。
- 3) マルク・ブロック著、高橋清徳訳『比較史の方法』講談社、pp.30-45, 2017.07 (1978年創文社刊行の再版版)。
- 4) 佐伯有清編訳『三国史記倭人伝』岩波書店、p.121, p.181, 1988.03.
- 5) 國本学史「日本における彩色材料としてのラピスラズリについて」『カラーフォーラム Japan2008 論文集』pp.101-104, 2008.11. このように自著で自己の既発表の成果を引用するのは、自己剽窃を防ぐ意味がある。
- 6) キュレーション型剽窃については、木村忠正『キュレーション型剽窃』の悪質さ～若手研究者研究倫理の現状～』2018.06.11 記事、<https://tdmskmr.hatenablog.com/entry/2018/06/11/162008> (2021.11.24確認、このようにWebページを引用する際は閲覧日を記す)に詳しい。同記事では、当該行為が元著者への著作権侵害にも当たる旨の解説がある。
- 7) 佐々木健一『美学辞典』東京大学出版会、1995. 03. 価値判断や価値基準について考察する際には、言葉の意味・概念を曖昧にしないことも重要である。
- 8) 北條芳隆編『考古学講義』筑摩書房、pp.15-58, 2019.05.
- 9) ルース・ベネディクト著、阿部大樹訳『レイシズム』pp.13-78, 講談社、2021.04 (原書は1940年刊行、本書は1942年イギリス版“Race and Racism”が底本の新訳)。
- 10) 安井大輔「人種とエスニシティ」『社会学科コース演習テキスト』明治学院大学社会学部社会学科、pp.198-210, 2018.03.
- 11) ピーター・バーク著、長谷川貴彦訳『文化史とは何か』増補改訂第2版、法政大学出版局、pp.70-120, 2019. 11.
文化史研究の変遷と共に、ポストコロニアリズムやオリエンタリズム、階級やジェンダー視点の登場等も参考となる。E・サイード『オリエンタリズム』以降、西洋中心視点からの転換が重要であるが、一方でナショナリズムやイデオロギーと文化を安易に結びつけずに資料や事実と接すべき態度も忘れてはならない。
- 12) 関連事項について、社会学的なアプローチが参考になる。ケン・ブラマー著、赤川学監訳『21世紀を生きるための社会学の教科書』ちくま書店、pp.175-219, 2021. 01.
- 13) ウォルター・リップマン著、掛川トミ子訳『世論』岩波書店、p.208, 1987.07.